

PTA 総会議案書(Web 版)

第 1 号議案 新役員承認に関する件

→ 別紙(家庭配布済)のように、本年度の役員をご承認いただきたい。

第 2 号議案 令和元年度活動報告に関する件

→ 令和元年度 PTA 各部事業報告について、別紙「活動記録と反省」のとおり。ご承認いただきたい。

第 3 号議案 令和元年度決算に関する件

→ 令和元年度、堀金中学校 PTA 一般会計、特別会計の決算について、別紙「決算書」のとおり承認いただきたい。会計監査は実施済み(令和元年度監事)。

第 4 号議案 令和 2 年度活動計画に関する件

→ 令和 2 年度 PTA 各部活動計画について、別紙「活動計画案」のとおり。ご承認いただきたい。

第 5 号議案 令和 2 年度予算に関する件

→ 令和 2 年度、堀金中学校 PTA 一般会計、特別会計の決算について、別紙「予算書」のとおり承認いただきたい。

第 6 号議案 堀金中学校 PTA 会則並びに細則の改正に関する件

→ 経緯 生徒数(家庭数)減少に伴い、人数の少ない地区では毎年役員を選出することが困難になってきたため、文化部を地区選出から学級選出に変更したい。地区選出は校外指導部、厚生部もあるが、ともに地区の活動に関係することからこのまま地区選出とし、文化部を学級選出とする。

→ 変更箇所「2. 細 則 第 1 条 3. 部員・会員の選出については次のように行う。」

- (1)各学級より会長1名、副会長2名(家庭共育委員・**文化部員**)を選出する。学級会長の互選により当該学年の正副会長を各1名選出する。
- (2)地区会は地区ごとに正副会長を選出する。尚、地区会の会長・副会長は校外指導部を兼ねる。
- (3)校外指導部・厚生部・**文化部**の部員は、地区及び、学校職員で推薦された中から会長がこれを委嘱する。その人数は、校外指導部員は各地区2名、学校職員若干名、厚生部・**文化部**は各地区1~2名、学校職員若干名とする。部長・副部長は、部員の互選による。
- (4)家庭共育委員は学級の副会長(2名)が兼ね、委員長・副委員長は、委員の互選とする。

連絡① P T A 安全互助会加入に関する件

PTA 活動中の不慮の災害に備えて、昨年同様に互助会に継続加入をしたい。

保険料(保護者世帯数×127円、生徒数×10円)

会費(〔保護者世帯数+教職員数〕×13円) はPTA会費より支払う。

連絡② 顧問推挙に関する件

堀金中学校PTA会則第14条および細則第4条により、令和元年度会長 小林 康治 氏を顧問に推挙する。PTA活動の活性化ならびに学校と地域との連携に多大の貢献をされた前会長を顧問にお願いして、令和2年度の活動に対しご指導ご支援を仰ぎたい。

連絡③ 昨年度 PTA 総会に出された意見について

「PTAは任意団体である旨をPTA会則に入れるべきではないか」という質問が出され、常任委員会で協議した結果、「PTA加入が強制でないことは承知されており、特別PTA会則に『PTAは任意団体である』旨を入れる必要はない」という結論となったことを報告します。

令和1年度PTA本部活動記録と反省

<p>《本年度活動テーマ》</p> <p>長野県PTA憲章の3つの機会（チャンス）を大切にし、保護者と先生が連携した活動の実践</p> <p>① 子供を育む大人同士が共に学ぶ機会</p> <p>② 家庭と学校が信頼関係を築く機会</p> <p>③ 地域ぐるみで子供を育む機会</p>

1、活動記録及び反省

事業名	具体的な内容や手順・方法・予算・反省など
子供の健やかな成長を考える会	安曇野警察署生活安全課から講師をお招きし、『中学生のSNS等の健全な使用に関する講演会』を講演いただきました。子供達を護るため、保護者である会員に対し、改めてインターネットの危険性を理解する有効な講演と感じました。
防犯パトロール	小学校PTAとの共同実施（青パトを活用した防犯パトロール）。 青パト講習会の積極的な受講と、有資格者の参加要請を行いました。 <u>子供を護るための有効な活動の一手段と考えます。每期継続した各会員に対する情報発信と協力要請が課題です。</u>
PTA新聞発行	継続して発行することが堀金中学校PTAの文化と考えます。 <u>継続発行できる工夫が課題であり、役員会での議論を希望します。</u>
PTA作業	先生方・会員の皆様方の積極的なご参加がありました。作業自体も大切なことですが、 <u>参加・協力し、会話することが重要と感じました。子供たちの作業を見ることや、協同することも、この事業の意味と感じます。継続した取り組みを希望します。</u>
PTA資源回収	PTA作業と同様です。
PTA講演会	前々年度PTA会長の三石さんに講演いただきました。
市PTA他各外郭団体への諸行事・会議等の出席	会員の代表として、堀金小中学校・市及び県PTA連合会・家庭教育講演会・男女共同参画推進会議等の各会議・行事に出席させていただきました。 全ての会議・行事に参加することは出来ませんでした。地域ぐるみで子供達を護るという志は同じであり、地域活動と連動し有意義な活動ができたと感じます。
その他	

2、本年度の活動全般を振り返っての反省

<ul style="list-style-type: none"> 先生方・会員の皆様方に支えられたこと、各部会役員の皆様のご尽力があった結果、大過なく本年度の行事を進めることが出来ました。 活動全般について、反省点というよりもむしろ課題があると感じます。具体的には、少子化の結果、PTA会員数の減少に伴う各種行事参加者の減少です。本年度は会員の皆様方の協力の結果、^{つづがなく}遂行できましたが、地域行事を含め、各会員が『子供を護っていく』という共通意識をどうやったら維持できるのかを強く感じました。 また、協力はお互い様であることを自分自身が強く感じ、会員相互で協力を継続することが肝要と感じました。

3、来年度への申し送り事項

・給食センターについて	安曇野市との協議再開が予想されます。会員の皆様に対し、情報の発信（安曇野市からの説明会等）をお願いします。
・青パト講習会の積極的な受講・有資格者の参加要請	有資格者を増加させるため、小学校PTAと協力し青パト講習会の参加機会の増加を希望します。
・その他	PTA選挙手法の改正を希望します。

本年度テーマ

子どもたちが心身ともに安心できる地域・環境づくり

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
(2月28日)	(引き継ぎ会)	(前年度からの引き継ぎ、正副部長選出、活動計画の立案 (活動計画が立てられたので4月の部会は省略))
5月17日	青パト講習会	本年度は中学校が主催し、青パトの参加希望者に講習会参加を呼びかけた。
5月29日	第1回部会	各地区の現状に適した地区懇談会の方法を検討
6月18日	第1回学警連	学習参観日と重なったため不参加
7月5日	地区懇談会(地区)	扇町、岩原、倉田、小田多井(小学校と共同開催)
7月11日	地区懇談会(地区)	下堀、田多井、上堀、中堀、田尻(例年通り単独開催)
7月22日	第2回部会	地区懇談会の反省など
11月10日	PTA資源回収	各地区において厚生部による資源回収への協力
11月12日	第2回学警連	部長参加、校外生活指導の情報交換など
1月14日	第3回部会	年間活動の反省と次年度への申し送りについて
1月20日	第3回学警連	部長参加。警察による交通安全、非行などの現状説明など
(2月27日)	(引き継ぎ会)	次年度への引き継ぎ、次期正副部長の選出

本年度の活動全般を振り返っての反省

地区懇談会は昨年度同様、各地区の実情に合わせて開催した。
青パトも昨年度同様、有志による運行とした。有志がなかなか集まらず、週に2度の見回りしかできなかった。

来年度への申し送り事項

地区懇談会は、来年度も各地区の実情に合わせて開催するのが望ましい。
青パトは見直す時ではないか。有志による運行では安定した継続的な運行は難しいと思われる。
期間を地区割りし、各地区で実情に合わせた運行方法を考えるなど、無理なく、一部の人に負担がかかることのない方法を全会員とともに考える時だ。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日(金)までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継ぎ会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

教育環境充実のための活動

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
5月17日	第1回部会	・年間活動計画の確認 ・給食試食会計画 ・第1回2回PTA作業計画
6月18日	給食試食会	・試食会参加27名 栄養士講話 給食センター巡回 アンケート実施
7月21日	第1回PTA作業	・作業の進行 作業用具の準備片付け 参加 岩原、上塚、田尻、田多井 その他
9月8日	第2回PTA作業	・作業の進行 作業用具の準備片付け 参加 下塚、倉田、小田多井、扇町、中塚 その他
10月14日	第2回部会	・PTA作業、給食試食会反省とその他反省用紙の配布 ・資源物回収計画
11月10日	資源物回収	・各地区毎の回収計画確認→最終確認
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

<p>・給食試食会→給食センターの総席合の件もあり、多くの方に参加して頂いた。 アンケートはその様子給食センターへお届けした。給食を食える機会となった。</p>
<p>・資源物回収→11月の実施で回収量が1リットル、中で毎回回収しているため必要は 来年度への申し送り事項 について反省があった。</p>
<p>① PTA作業終了後、雑草が残っていた。破棄に草むしり場所へ運ぶよう確認あり。</p>
<p>② 資源物回収 ビン缶等は必要は地区のみ持ちに来る こととした。</p>
<p>③</p>

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日（金）までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

PTA新聞作りを通して学校活動への周知を図り、常念祭PTA作品展の開催を持って、生徒・地域の方々が気軽に参加できる文化的活動を目指す。

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
5月7日	第1回部会	年間計画・新聞作成及び配布方法の確認・連絡網の確認
月7日	班委会 1班(1回)	「PTA新聞 100号」 内容決定(6P)、割り付、原稿依頼
6月5日	" (2回)	「PTA新聞 100号」 原稿チェック、校正、業者への印刷依頼
月26日	" (3回)	「PTA新聞 100号」 ゲラ刷りチェック、最終確認
7月22日		「PTA新聞 100号」発行
7月10日	第2回部会	手芸講習会と教育研究集会について打合わせ
7月10日 12月上旬	班委会 2班(1~3回)	「PTA新聞 101号」 内容決定～発行まで上記と同様(発行12月)
8月31日	教育研究集会	安曇野市教育研究集会参加(副部長・各班1名)
10月16日	手芸講習会	折り紙を使ってクリスマスリースとユニフォームつるしびな作り 11名参加
1月15日	第3回部会	年間活動反省、来年度への申し送り事項等
1月15日 3月中旬	班委会 3班(1~3回)	「PTA新聞 102号」 内容決定～発行まで上記と同様(発行3月)
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

部員や先生方に協力をいただき良き新聞が作れたと思います。
常念祭でのPTA作品展は行なわず、時季をずらしての手芸講習会でしたか
楽しい時間を過ごせたと思います。

来年度への申し送り事項

- ① 手芸講習会は、将来的に生徒数も減り予算も少なくなってくるので、全家庭へアンケートとり実施可否がどうか検討
- ② 部員の人数も減ってくるので、新聞発行回数を見直し
- ③ 教育研究集会の駐車場が少なかったため、予め乗り合わせて行くように打合わせしておく。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日(金)までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継ぎ会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

家庭と学校が共に協力しよりより子育てをするために!!

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月6日	正副委員長選出	別を鑑み、年間行事計画、作成
4月17日	第1回PTA連合会	年間予定の発表 (中学多目的室にて)
4月28日	第1回学習参観 PTA総会	学習参観後(21:00頃)昇放口前にて、昨年度回収レジャーシート PTA総会にて、年間活動計画案を発表。
5月7日	PTA新聞原稿作成	文化部刊版頼まれにPTA新聞の原稿の執筆
6月14日	第1回PTA連合会 放遊来育委員会	市内小中学校が教員参加 白石地区、単P活動計画の発表、情報交換 (副委員長有)
6月18日	第2回PTA連合会	各部の活動の中間報告、意見交換 (中学多目的室にて)
7月12日	第1回校内 放遊来育委員会	自己紹介、年間活動計画の発表 PTA講演会の役割決め (中学多目的室にて)
8月17日	放遊地域家庭教育 講演会の講師	講師 野田 淳哉 先生 保護者も多めに集く事を決める (講演会)
9月5日	第3回学習参観 PTA講演会	講演「未来を拓く「想」があるか」～英語、Eテレ～ 三好 武真 さん
10月10日	第3回PTA連合会	これからの活動反省、及び今後の予定 (中学多目的室にて)
10月11日	第2回PTA連合会 放遊来育委員会	各学校PTA活動、中間報告と情報意見交換 (放遊広場)
1月31日 2月6日	第3回PTA連合会 放遊来育委員会	1) 年の反省、報告

R2↑

本年度の活動全般を振り返っての反省

PTA講演会では、発表の前の挨拶が崩壊機を待たせたり、無事に講演を行って
はじめて。

昨年度回収レジャーシートが、保護者の前に渡す事が出来ず
来年度への申し送り事項

- ① PTA講演会の次期を夢見にむかひ。
- ② ジョージ回収時が、別を鑑み、行、又、早い。
- ③ 学年服のリース、むかひ。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日(金)までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧
役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計
画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

「やる気・勇気・元気・根気・和気 いろんな“気力”を伸ばして磨こう」

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月4日	入学式	学級役員(学級会長1名、副会長2名)選出 学年正副会長(学年会長1名、副会長2名)選出
4月16日	PTA学年部引継会	令和元年度テーマ・年間活動の立案
4月25日	学習参観日① PTA総会	学年・学級PTA(年間活動の提案)
6月8日	学習参観日②	学年レクリエーション(クラス対抗 親子綱引、ハの字跳び)
8月1日	塚全地区保健協議会	講演会への参加
8月17日	塚全家庭教育講演会	講演会への参加 全員参加への呼びかけ
9月5日	学習参観日③	学年・学級PTA
11月13日	学習参観日④	〃
1月29日	学習参観日⑤	〃
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

学年レクリエーションは多くの保護者に参加して頂き、楽しく遊び事ができ良かったです。
景品は白文帳とおかしを用意しました。

来年度への申し送り事項

- ① 学級PTAの参加者が少ない為、連絡事項は学年PTAで行なった方がよいと思います。
- ② 学年レクリエーションで保護者も一緒にハの字跳びを行なったが、転びやすい危険でした。ハの字跳びは子供にちびけでよいと思います。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日(金)までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

共に学び 輝く未来へ

実施期日	事業名	具体的な内容や手順・方法・予算・反省など	備考
4月16日	PTA役員会	31年度テーマ 年間計画検討・立案	
4月25日	学習参観日①	学年・学級PTA テーマ年間計画の提案承認 先生方、役員あいさつ	
6月18日	学習参観日②	学年・学級PTA 登山について 職場体験報告 堀金給食センターの統廃合について	
8月 1日	保険協議会	講演会参加：テーマ「児童生徒が自身の健康において自己管理できる能力を高める」 講師：学校歯科医下條先生⇒演題『一生自分の歯で食べるために』	
9月5日	学習参観日③	学年・学級PTA 登山報告 PTA講演会参加 講師：三石武宣	
9月27日 28日	常念祭	AZT発表、 合唱コンクール見学	
11月13日	学習参観日④	学年・学級PTA 生徒会引き継ぎ、 修学旅行スケジュールについて、 受験について（県内各高校の特色等）	
1月29日	学習参観日⑤	学年・学級PTA 修学旅行（先生方下見報告）	

本年度の活動全般を振り返っての反省

毎回参観日には、先生方の資料・スライド等が充実しているからか、沢山の保護者の
.....
方が参加されました。反省点は、学級PTAへの参加数が減る傾向にあることです。

来年度への申し送り事項

年に数回の貴重な機会ですので、学級PTAへも足を運んでいただけるよう、事前アンケートを
.....
とるなど策を検討できればと思います。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日（金）までに事務局j:宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度PTA総会の折りに、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

つながりを大切にしよう

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月16日	PTA 引継会	令和元年度テーマ年間活動計画検討・立案
4月25日	第1回学習参観日 PTA総会	年間計画立案承認 学年・学級PTA実施(役員挨拶・進路関係の日程等)
6月18日	第2回学習参観日	学年・学級PTA実施(体面会入学等進路関係日程等)
8月1日	学校保健協議会	講演会への参加
8月17日	堀金家庭教育 講演会	講演会への参加、会員への参加呼びかけ
9月5日	第3回学習参観日 PTA講演会	学年・学級PTA実施 講演会への参加
11月13日	第4回学習参観日	進路講話に参加(松本第一高校 瀧川先生のお話) 学年・学級PTA実施(希望する進路の実現に向けて)
1月29日	第5回学習参観日	学年・学級PTA実施(進路関連・卒業式について退任挨拶)
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

今年度は進路選択の年で、進路に関する内容が中心でした。

学年PTAへは多くの保護者の方に参加いただきました。反面、学級PTAへの参加者が減る傾向がみられた為、学年PTAで参加呼びかけをできれば良かったです。

来年度への申し送り事項

- ① 学級活動費は学年で統一し、卒業記念日に充てました。
- ② 各クラス会長間で必要な時にいつでも連絡を取り合うことができ、
- ③ 相談等スムーズに行うことができました。

※部員の意見をまとめて作成し、1月24日(金)までに事務局：宮澤真まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

令和元年度 堀金中学校PTA 一般会計決算報告

堀金中学校PTA会長 小林 康治

収入総額	814,627 円
支出総額	736,851 円
残 金	77,776 円

収入の部

項	元年度予算額A	元年度収入額B	増減(A-B)	備 考
会 費	742,500	742,500	0	2500円×(家庭268+職員29)
雑収入	10,000	10,002	2	市P連補助 貯金利息等
繰越金	62,125	62,125	0	
合 計	814,625	814,627	2	

支出の部

項	元年度予算額A	元年度執行額B	増減(A-B)	備 考
1 事務局費	405,287	396,359	8,928	
①庶務費	30,000	29,221	779	用紙代・消耗品・冊子等
②会議費	4,000	4,000	0	会合費用(総会花代)
③分担金	72,500	72,500	0	市PTA負担金(250円×生徒290)
④旅 費	10,000	2,400	7,600	各大会参加費、旅費補助
⑤進路指導	10,000	10,989	-989	進路指導諸費用
⑥慶弔費	70,000	71,885	-1,885	慶弔費・生花等、転退職員記念品代
⑦生徒活動費	153,000	150,000	3,000	部活動備品購入費(陸上部)、大会参加補助
⑧事務局費	15,000	15,000	0	事務局費(5000円×3人)
⑨互助会費	40,787	40,364	423	県P安全互助会費(会費、保険)
⑩講習会費	0	0	0	事務局主催講習会本年度予定なし
2 学年・学級会費	50,000	50,000	0	
①学年補助	45,000	45,000	0	学年学級PTA活動補助(9クラス)
②講演会費	5,000	5,000	0	文化祭合唱コンクール審査1名
3 文化部費	199,000	174,691	24,309	
①会報発行	160,000	157,320	2,680	会報「せせらぎ」印刷代
②消耗品費	2,000	0	2,000	ノート・マジック・鉛筆等
③会議費	7,000	6,871	129	会合費用
④講習会費	30,000	10,500	19,500	手芸講習会補助、講師謝礼
4 校外指導部費	7,000	0	7,000	
①行事参加	0	0	0	1事務局④旅費で支出
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
5 厚生部費	12,000	0	12,000	
①環境整備	5,000	0	5,000	PTA作業材料費等
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
6 家庭共育委員会	15,000	5,000	10,000	
①講演会費	8,000	5,000	3,000	家庭共育講演会費負担金
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
7 常念慕管理	40,000	40,000	0	
①維持管理	40,000	*40,000	0	*特別会計2へ繰り入れる
8 予備費	86,338	70,801	15,537	
①周年事業費積立	* *50,000	50,000	0	特別会計へ繰り入れる
②予備費	36,338	20,801	15,537	
合 計	814,625	736,851	77,774	

*特別会計2は、常念慕維持管理費用のための積み立て。毎年40,000円。

**周年事業費積立は、令和元年度PTA総会の承認により、100,000円から50,000円に変更した。

監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 5 月 18 日 氏名：
氏名：

令和元年度 堀金中学校 P T A 特別会計決算報告

収入総額	¥507,290
支出総額	¥0
差引残高	¥507,290

1、収入内訳

繰越金	¥420,355
アルミ缶回収	¥33,550
ビール瓶回収	¥3,381
周年積立金(一般会計より)	¥50,000
貯金利息	¥4
計	¥507,290

2、支出内訳

計	¥0
計	¥0

令和元年度 堀金中学校 P T A 常念募管理特別会計決算報告

収入総額	¥280,023
支出総額	¥0
差引残高	¥280,023

1、収入内訳

繰越金	¥240,021
常念募管理(一般会計より)	¥40,000
貯金利息	¥2
計	¥280,023

2、支出内訳

計	¥0
計	¥0

監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 5 月 18 日

氏名

氏名

令和2年度 PTA本部活動計画(案)(暫定・決定)

<p>本年度のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を育む大人同士が共に学ぶ機会 ・ 家庭と学校が信頼関係を築く機会 ・ 地域ぐるみで子供を育む機会 <p>上記3つの機会を大切に、保護者と先生が連携した活動を実践する。</p>
--

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算	備考
4月	(子供の健やかな成長を考える会の開催)	○ 新型コロナウイルスの影響により、中止 主幹：本部 方法：安曇野警察署生活安全課の警察官からの講話。	
	学生服・運動着のリユース	主幹：家庭教育委員会 目的：まだ着れる学生服・運動着を廃棄せず、学校全体で有効活用する。	
6月	PTA総会	新型コロナウイルスの影響により、書面にて実施。 議案書は学校ホームページに掲載予定。	
6月～	防犯パトロール	主幹：校外指導部・本部 目的：子どもたちの安全な通学（主に帰宅時）を確保する。 方法：青パトを活用した防犯パトロールを実施する。 その他：青パト講習会は、新型コロナウイルスの影響により、中止。	
6月～	PTA新聞発行	主幹：文化部 目的：PTA新聞を通じ、学校や先生方の情報やPTAの情報を発信する。	
7月	(PTA資源回収)	○ 新型コロナウイルスの影響により、中止。 主幹：厚生部 目的：教育環境充実のため。 方法：各家庭の資源ゴミ（アルミ缶等）を回収する。	
9月	PTA作業	主幹：厚生部 目的：教育環境整備のため。 方法：学校敷地内の雑草処理等を実施する。 その他：新型コロナウイルスの影響により、例年2回実施しているところ1回の実施。	
9月	PTA講演会	主幹：家庭共育委員会 日程他：未定（9月参観日を予定）	
9月	常念祭への参加	主幹：本部・文化部 目的：地域の方々が気軽に参加出来る地域に密着した文化祭の支援	
その他	市PTA他外郭団体等行事・会議への参加	安曇野市PTA評議員会、安曇野の子どもを語る会、堀金地域教育協議会、堀金地域家庭教育講演会実行委員会、学社連携・協働フォーラム等に参加。	
	給食センター議論	学校給食センターの再編に伴い、堀金給食センターが廃止となる可能性があるため、情報収集や必要に応じて文書発出などを行う。	
	各種調整・規約検討	PTA活動全体の各種調整を行うと共に、必要に応じて規約の改定等を検討する。	

令和2年度 PTA 校外指導部 活動計画(案) (暫定・決定)

本年度テーマ
 子どもたちがいっしょに安心して暮らせる地域・環境づくり

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算	備考
6/2	第一回部会	今年度正副部長の選出・活動計画立案	
夏休み	地区行事への参加	納涼祭など"各地区の計画による	
11/10	第二回学警連 (未定)	校外指導部長参加 警察による交通安全・非行などの現状説明、校外生活指導 についての情報交換	
冬休み	地区行事への参加	年末年始行事など"各地区の計画による	
1/中旬	第二回部会	年間活動の反省と次年度への申し送りについて	
1/18	第三回学警連	校外指導部長参加	
1/25	引継ぎ"会	次年度への引継ぎ" 次期正副部長の選出	
		7月～11月中旬	
		青色防犯パトロールPTA会員皆様の御協力 お願い致します。	
		今年度の青パト講習会は中止となりました。	
		今年度は地区懇談会中止の為、例年三回開催の 部会を二回開催にいたします。	

※活動計画作成が終わりましたら、校長室の本部役員にご提出下さい。

令和2年度 PTA 文化 部 活動計画(案) (暫定・決定)

本年度テーマ
 PTA新聞作りを通して、学校活動への周知を図り
 生徒、地域の方々が気軽に参加できる文化的活動を目指す。

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算	備考
6月2日	第1回 部会	年間計画・連絡網の確認・班きめ	
6月9日	班会・1班(1回)	「PTA新聞103号」(通算208) 内容(6P)決定、割付、原稿依頼	
6月下旬	班会・1班(2回)	「PTA新聞103号」 原稿于207・校正・業者への発注	
7月上旬	班会・1班(3回)	「PTA新聞103号」 ラブリ、最終確認	
7月下旬		「PTA新聞103号」発行	
1月19日	第2回 部会	年間活動反省・要望	
1月中旬	班会・2班(1回)	「PTA新聞104号」(通算209) 内容(4ページ)・割付・原稿依頼	
2月下旬	班会・2班(2回)	「PTA新聞104号」 原稿于207・校正・業者への発注	
3月上旬	班会・2班(3回)	「PTA新聞104号」 ラブリ・最終確認	
3月中旬		「PTA新聞104号」発行	

※活動計画作成が終わりましたら、校長室の本部役員にご提出下さい。

令和2年度 堀金中学校PTA一般会計予算(案)

令和2年5月18日

堀金中学校PTA会長 曾山 一樹

収入総額	867,776 円
支出総額	867,776 円
残 金	0 円

収入の部

項	2年度収入額A	元年度予算額B	増減(A-B)	備 考
会 費	780,000	742,500	37,500	2500円×(家庭284+職員28)
雑収入	10,000	10,000	0	市P連補助 貯金利息等
繰越金	77,776	62,125	15,651	
合 計	867,776	814,625	53,151	

支出の部

項	2年度予算額A	元年度予算額B	増減(A-B)	備 考
1 事務局費	407,664	405,287	2,377	
①庶務費	30,000	30,000	0	用紙代・消耗品・冊子等
②会議費	4,000	4,000	0	会合費用(総会花代)
③分担金	72,500	72,500	0	市PTA負担金(250円×生徒304)
④旅 費	10,000	10,000	0	各大会参加費、旅費補助
⑤進路指導	10,000	10,000	0	進路指導諸費用
⑥慶弔費	70,000	70,000	0	慶弔費・香料等、転退職員記念品代
⑦生徒活動費	153,000	153,000	0	部活動備品購入費(陸上部)、大会参加補助
⑧事務局費	15,000	15,000	0	事務局費(5000円×3人)
⑨互助会費	43,164	40,787	2,377	県P安全互助会費(会費、保険)
⑩講習会費	0	0	0	事務局主催講習会本年度予定なし
2 学年・学級会費	50,000	50,000	0	
①学年補助	45,000	45,000	0	学年学級PTA活動補助(9クラス)
②講演会費	5,000	5,000	0	文化祭合唱コンクール審査1名
3 文化部費	199,000	199,000	0	
①会報発行	160,000	160,000	0	会報「せせらぎ」印刷代
②消耗品費	2,000	2,000	0	ノート・マジック・鉛筆等
③会議費	7,000	7,000	0	会合費用
④講習会費	30,000	30,000	0	手芸講習会補助、講師謝礼
4 校外指導部費	7,000	7,000	0	
①行事参加	0	0	0	1事務局④旅費で支出
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
5 厚生部費	12,000	12,000	0	
①環境整備	5,000	5,000	0	PTA作業材料費等
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
6 家庭共育委員会	15,000	15,000	0	
①講演会費	8,000	8,000	0	家庭共育講演会費補助
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
7 常念墓管理	40,000	40,000	0	
①維持管理	* 40,000	40,000	0	特別会計2へ繰り入れる
8 予備費	137,112	86,338	50,774	
①周年事業費積立	** 50,000	50,000	0	特別会計へ繰り入れる
②予備費	87,112	36,338	50,774	
合 計	867,776	814,625	53,151	

*常念墓維持管理費40,000円は、特別会計2を作り積み立てる。

**周年事業費積立は、令和元年度PTA総会の承認により、100,000円から50,000円に変更した。

本年度の支出は、各部会・委員会及びPTA総会が開催できないため、昨年度と同様にする。

令和2年5月18日

令和2年度 堀金中学校PTA特別会計予算（案）

	収入総額	¥602,293
	支出総額	¥0
	差引残高	¥602,293
1、収入内訳		
	繰越金	¥507,290
	アルミ缶回収	¥40,000
	ビール瓶回収	¥5,000
	周年積立金(一般会計より)	¥50,000
	貯金利息	¥3
	計	¥602,293
2、支出内訳		
		¥0
	計	¥0

令和2年度 堀金中学校PTA常念募管理特別会計予算（案）

	収入総額	¥320,024
	支出総額	¥0
	差引残高	¥320,024
1、収入内訳		
	繰越金	¥280,023
	常念募管理(一般会計より)	¥40,000
	貯金利息	¥1
	計	¥320,024
2、支出内訳		
		¥0
	計	¥0

堀金中学校PTA会則並びに細則

1. 会 則

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は堀金中学校PTAといい、事務局を堀金中学校におく。

第2章 目的および事業

第2条 本会は学校の教育方針にのっとり、会員の協力によって教育を振興し、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学校、家庭及び、社会の連絡協調をはかり、学習の向上に努める。
2. 教育環境の整備をはかること。
3. 生徒の厚生に関すること。
4. 学校施設の充実をはかること。
5. 会員の研究修養並びに相互の親睦をはかること。
6. その他必要と認められたこと。

第3章 会員及び組織

第4条 本会は堀金中学校生徒の保護者並びに、学校職員を会員とする。

第5条 本会には地区会、学年・学級会及び、各種の部会を設ける。種類、組織、任務等については細則に定める。

第4章 役員及び組織

第6条 本会は次の役員を置き、その選出方法は細則に定める。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 評議員 80名内外
4. 常任委員 若干名
5. 監事 2名
6. 幹事 若干名

第7条 役員任期は1ケ年とし、再選をさまたげない。

第5章 役員の仕事

第8条 役員の仕事は次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、会務を執行する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、必要事項を決議する。
4. 常任委員は常任委員会を組織し、会務を執行する。
5. 監事は業務、会計の監査をする。
6. 幹事は庶務、会計のことにあたる。

第6章 会議

第9条 本会の会議は次の通り行う。

1. 本会は毎年度初めに定期総会を開く。そのほか、会長が必要と認めるとき及び評議員会の要求があったときは、臨時総会を開くことができる。総会では次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
 - (1) 事業報告並びに決算の承認
 - (2) 事業計画及び、予算の決定
 - (3) 会長、副会長、監事の承認
 - (4) 会則の設定及び、変更
 - (5) その他、常任委員会において必要と認められた事項の承認及び、議決
2. 評議員会は、会長が必要と認めるとき及び、評議員の三分の一以上の要求があったとき開く。評議員会は次の事項を行う。議長には副会長をあてる。なお、会長が必要と認めるときは評議員会の役割を常任委員会に委託することができる。
 - (1) 総会に代わる議決(総会で承認を得るものとする)
 - (2) 細則の変更
 - (3) 常任委員会、部会の運営に関する事項
 - (4) その他必要な事項
3. 常任委員会は、必要に応じ随時会長が招集し、次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
 - (1) 予算の編成及び、事業計画の立案
 - (2) 総会及び、評議員会に提出する議案の作成
 - (3) 総会及び、評議員会の承認あるいは決議事項の執行
 - (4) 会務の企画運営、事業の促進等の研究協議
 - (5) その他、緊急事項の処理
4. 地区会、学年会、学級会は、必要に応じ各会長が随時開き、会務を協議し運営する。
5. 各部会は、会長と連絡のうえ部会長が随時開く。

第7章 会計及び帳簿

第10条 本会の経費は、会員からの会費をあて、会費については総会で事務局会計より提案し、総会で決定する。年度途中の転出入の会員については、月割りで会費の納入および返金を行う。また、その他の収入金をあてる。

第11条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 本会には次の帳簿を備え保存する。

1. 会員名簿
2. 会計簿
3. 各会議録
4. 業務日誌

第8章 慶弔

第13条 慶弔規定は細則に定める。

第9章 付則

第14条 本会は顧問若干名を置く。

第15条 本会則は平成6年4月20日より施行する。

平成21年4月17日一部改正、平成29年4月17日一部改正

2. 細 則

第1条 第5条の会及び、部会の種類、組織、任務等は次の通りである。

1. 地区会・学年会・学級会

- (1) 地区会 地区における生徒の生徒指導と福祉をはかる。
- (2) 学年会 学年における事業の企画運営と学級間の連絡調整等をはかる
- (3) 学級会 学級における生徒の学習及び、生徒指導の向上をはかる。

2. 各部会

- (1) 校外指導部 生徒の家庭並びに、社会における生活指導等にあたる。
- (2) 厚生部 生徒の保健衛生、給食及び、学校環境の整備等にあたる。
- (3) 文化部 講習、講演会、PTA会報等の企画編集にあたる。
- (4) 学級会長会 学年学級間の連絡調整、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動等にあたる。
- (5) 家庭共育委員会 母親会員相互の研修と、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動の補佐に当たる。
- (6) 必要に応じて特別な部会を設けることができる。

3. 部員・会員の選出については次のように行う。

- (1) 各学級より会長1名、副会長2名(家庭共育委員)を選出する。学級会長の互選により当該学年の正副会長を各1名選出する。
- (2) 地区会は地区ごとに正副会長を選出する。尚、地区会の会長・副会長は校外指導部を兼ねる。
- (3) 校外指導部・厚生部・文化部の部員は、地区及び、学校職員で推薦された中から会長がこれを委嘱する。その人数は、校外指導部員は各地区2名、学校職員若干名、厚生部・文化部は各地区1～2名、学校職員若干名とする。部長・副部長は、部員の互選による。
- (4) 家庭共育委員は学級の副会長(2名)が兼ね、委員長・副委員長は、委員の互選とする。

第2条 第6条の役員選出方法は次の通りである。

1. 会長・副会長は、会長、副会長、各学級会長、各地区会長及び、学校代表(1名)により構成する選挙委員会により選出され、総会の承認を得る選挙委員長は会長とする。3名の副会長のうち1名は男性から、1名は女性から各々選出し、1名は学校長とする。会長・副会長の選出は2月中日までに行う。
2. 評議員は、各会正副会長、各部員及び、学校担当職員若干名とし、常任委員を兼ねることができる。
3. 常任委員は、各地区会長、各部長、各学年会長及び、学校職員若干名とし、評議員を兼ねる。
4. 監事は、常任委員を除く評議員中より選挙委員会において選出し、総会で承認を得る。
5. 幹事は、学校職員の中より会長が委嘱する。

第3条 第13条の慶弔規定は次の通りである。

1. 会員及び、生徒が死亡の場合は、本会並びに、学年会・地区会より弔意を表し、各会長が会葬する。
本会は香料 10,000 円と生花、学年会は香料 5,000 円、地区会は香料 5,000 円とする。ただし、学年会、地区会の香料は本会より支出する。
2. 会員が火災・天災その他、特別の事項ありたるときは、事情に応じ本会・学年会・地区会協議の上対処する。
3. 学校職員が転任退職した場合は、3000円の記念品を贈る。

第4条 第14条の顧問は、前会長及び、会の推薦者とする。

第5条 本細則は平成11年11月24日より施行する。

平成18年4月22日一部改正、平成19年4月21日一部改正、平成20年4月18日一部改正、平成21年4月17日一部改正、平成29年4月28日一部改正、平成31年4月25日一部改正

堀金中学校PTA会則並びに細則 (改正案)

1. 会 則

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は堀金中学校PTAといい、事務局を堀金中学校におく。

第2章 目的および事業

第2条 本会は学校の教育方針にのっとり、会員の協力によって教育を振興し、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学校、家庭及び、社会の連絡協調をはかり、学習の向上に努める。
2. 教育環境の整備をはかること。
3. 生徒の厚生に関すること。
4. 学校施設の充実をはかること。
5. 会員の研究修養並びに相互の親睦をはかること。
6. その他必要と認められたこと。

第3章 会員及び組織

第4条 本会は堀金中学校生徒の保護者並びに、学校職員を会員とする。

第5条 本会には地区会、学年・学級会及び、各種の部会を設ける。種類、組織、任務等については細則に定める。

第4章 役員及び組織

第6条 本会は次の役員を置き、その選出方法は細則に定める。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 評議員 80名内外
4. 常任委員 若干名
5. 監事 2名
6. 幹事 若干名

第7条 役員任期は1ケ年とし、再選をさまたげない。

第5章 役員の仕事

第8条 役員の仕事は次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、会務を執行する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、必要事項を決議する。
4. 常任委員は常任委員会を組織し、会務を執行する。
5. 監事は業務、会計の監査をする。
6. 幹事は庶務、会計のことにあたる。

第6章 会議

第9条 本会の会議は次の通り行う。

1. 本会は毎年度初めに定期総会を開く。そのほか、会長が必要と認めるとき及び評議員会の要求があったときは、臨時総会を開くことができる。総会では次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
 - (1) 事業報告並びに決算の承認
 - (2) 事業計画及び、予算の決定
 - (3) 会長、副会長、監事の承認
 - (4) 会則の設定及び、変更
 - (5) その他、常任委員会において必要と認められた事項の承認及び、議決
2. 評議員会は、会長が必要と認めるとき及び、評議員の三分の一以上の要求があったとき開く。評議員会は次の事項を行う。議長には副会長をあてる。なお、会長が必要と認めるときは評議員会の役割を常任委員会に委託することができる。
 - (1) 総会に代わる議決(総会で承認を得るものとする)
 - (2) 細則の変更
 - (3) 常任委員会、部会の運営に関する事項
 - (4) その他必要な事項
3. 常任委員会は、必要に応じ随時会長が招集し、次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
 - (1) 予算の編成及び、事業計画の立案
 - (2) 総会及び、評議員会に提出する議案の作成
 - (3) 総会及び、評議員会の承認あるいは決議事項の執行
 - (4) 会務の企画運営、事業の促進等の研究協議
 - (5) その他、緊急事項の処理
4. 地区会、学年会、学級会は、必要に応じ各会長が随時開き、会務を協議し運営する。
5. 各部会は、会長と連絡のうえ部会長が随時開く。

第7章 会計及び帳簿

第10条 本会の経費は、会員からの会費をあて、会費については総会で事務局会計より提案し、総会で決定する。年度途中の転出入の会員については、月割りで会費の納入および返金を行う。また、その他の収入金をあてる。

第11条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 本会には次の帳簿を備え保存する。

1. 会員名簿
2. 会計簿
3. 各会議録
4. 業務日誌

第8章 慶弔

第13条 慶弔規定は細則に定める。

第9章 付則

第14条 本会は顧問若干名を置く。

第15条 本会則は平成6年4月20日より施行する。

平成21年4月17日一部改正、平成29年4月17日一部改正

2. 細 則

第1条 第5条の会及び、部会の種類、組織、任務等は次の通りである。

1. 地区会・学年会・学級会

- (1) 地区会 地区における生徒の生徒指導と福祉をはかる。
- (2) 学年会 学年における事業の企画運営と学級間の連絡調整等をはかる
- (3) 学級会 学級における生徒の学習及び、生徒指導の向上をはかる。

2. 各部会

- (1) 校外指導部 生徒の家庭並びに、社会における生活指導等にあたる。
- (2) 厚生部 生徒の保健衛生、給食及び、学校環境の整備等にあたる。
- (3) 文化部 講習、講演会、PTA会報等の企画編集にあたる。
- (4) 学級会長会 学年学級間の連絡調整、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動等にあたる。
- (5) 家庭共育委員会 母親会員相互の研修と、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動の補佐に当たる。
- (6) 必要に応じて特別な部会を設けることができる。

3. 部員・会員の選出については次のように行う。

- (1) 各学級より会長1名、副会長2名(家庭共育委員・**文化部員**)を選出する。学級会長の互選により当該学年の正副会長を各1名選出する。
- (2) 地区会は地区ごとに正副会長を選出する。尚、地区会の会長・副会長は校外指導部を兼ねる。
- (3) 校外指導部・厚生部・**文化部**の部員は、地区及び、学校職員で推薦された中から会長がこれを委嘱する。その人数は、校外指導部員は各地区2名、学校職員若干名、厚生部・**文化部**は各地区1～2名、学校職員若干名とする。部長・副部长は、部員の互選による。
- (4) 家庭共育委員は学級の副会長(2名)が兼ね、委員長・副委員長は、委員の互選とする。

第2条 第6条の役員選出方法は次の通りである。

1. 会長・副会長は、会長、副会長、各学級会長、各地区会長及び、学校代表(1名)により構成する選挙委員会により選出され、総会の承認を得る選挙委員長は会長とする。3名の副会長のうち1名は男性から、1名は女性から各々選出し、1名は学校長とする。会長・副会長の選出は2月中日までに行う。
2. 評議員は、各会正副会長、各部員及び、学校担当職員若干名とし、常任委員を兼ねることができる。
3. 常任委員は、各地区会長、各部長、各学年会長及び、学校職員若干名とし、評議員を兼ねる。
4. 監事は、常任委員を除く評議員中より選挙委員会において選出し、総会で承認を得る。
5. 幹事は、学校職員の中より会長が委嘱する。

第3条 第13条の慶弔規定は次の通りである。

1. 会員及び、生徒が死亡の場合は、本会並びに、学年会・地区会より弔意を表し、各会長が会葬する。
本会は香料 10,000 円と生花、学年会は香料 5,000 円、地区会は香料 5,000 円とする。ただし、学年会、地区会の香料は本会より支出する。
2. 会員が火災・天災その他、特別の事項ありたるときは、事情に応じ本会・学年会・地区会協議の上対処する。
3. 学校職員が転任退職した場合は、3000円の記念品を贈る。

第4条 第14条の顧問は、前会長及び、会の推薦者とする。

第5条 本細則は平成11年11月24日より施行する。

平成18年4月22日一部改正、平成19年4月21日一部改正、平成20年4月18日一部改正、平成21年4月17日一部改正、平成29年4月28日一部改正、平成31年4月25日一部改正、**令和2年6月23日一部改正**

令和2年度

堀金中学校PTA総会 議案反対表決について

私はPTA総会議案に対する反対の表決権を行使します。

意見・質問（自由記述）

提出締切日：令和2年6月15日（月）

提出先：PTA担当職員（宮澤真一）にお届けください。（生徒を通してで構いません）
または 学校ポストへ投函をお願いします。

令和2年____月____日

生徒氏名 _____ 年 _____ 組

会員氏名 _____ 印

特にご意見のない場合は、「賛成」と判断させていただきます（この用紙を使用する必要はありません）。反対意見等ある場合は、このページを印刷していただき、理由を記入の上、上記の方法でご提出ください。

会員の皆様よりご意見をうかがったあと、6月23日(火)の常任委員会にてそれらについて審議をし、最終の承認といたします。